

第3回 赤穂市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月23日(木) 14:00～14:42
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員
- | | |
|--------|------------------------|
| 妻木 孝典 | 株式会社ウイング神姫 |
| 守岡 正彦 | 赤穂タクシー株式会社 |
| 西川 英也 | 赤穂神姫タクシー株式会社 |
| 佐用 大輔 | 御崎タクシー株式会社 |
| 田淵 弘樹 | 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部兵庫支社 |
| 伊藤 俊幸 | 株式会社ウエスト神姫労働組合 |
| 田橋 一 | 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 |
| 井口 智貴 | 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所 |
| 島田 裕弘 | 赤穂市自治会連合会 |
| 室井 久夫 | 赤穂市老人クラブ連合会 |
| 小野間 正巳 | 関西福祉大学 |
| 藤本 大祐 | 赤穂市副市長 |
| 岸本 慎一 | 赤穂市総務部長 |
| 高見 博之 | 赤穂市教育次長(管理) |
| 小川 尚生 | 赤穂市建設部長 |
| 寺村 圭祐 | 兵庫県土木部交通政策課【代理】 |
- (2) 事務局
- | | |
|-------|-------------|
| 西村 和記 | 株式会社丸尾計画事務所 |
| 杉田 宇惇 | 株式会社丸尾計画事務所 |
- 尾崎市長公室長
玉木企画政策課長
庵原企画係長
建部主査
- 4 欠席者
- | | |
|--------|---------------|
| 水田 節男 | 公益社団法人兵庫県バス協会 |
| 喜多村 勇輔 | 兵庫県赤穂警察署交通課 |
| 溝田 泰司 | 赤穂市自治会連合会 |
| 眞殿 としみ | 赤穂市女性団体懇話会 |
| 有吉 一美 | 赤穂市老人クラブ連合会 |
- 5 会議の概要
- (1) 開 会

- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - ・アンケート自由意見集計結果について
 - ・公共交通をとりまく現状と課題について
 - ・近畿運輸局からの地域連携サポートプラン協定に係る提案書について
- (6) 協議事項
 - ・赤穂市地域公共交通計画の方向性（案）について
- (7) その他
- (8) 閉会

6 議事の概要

事務局 皆様おそろいでございますので、ただ今から、第3回赤穂市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

本日は、お足元の悪いなか、また遠方のところ、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、赤穂市市長公室長の尾崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、赤穂市地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条の規定に基づき、原則公開となっております。本日の会議は特に非公開に該当する案件がございませんので、傍聴を認めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴の方にお入りいただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴 入室)

事務局 それでは開会にあたりまして、赤穂市地域公共交通活性化協議会の会長であります、藤本副市長からご挨拶を申し上げます。

会長 みなさん、こんにちは。お足元の悪い中、また年度末のお忙しい中、第3回赤穂市地域公共交通活性化協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

平素より、本市行政の円滑な推進につきまして、各般に渡りご理解、ご協力を賜わっておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は次第にもございますように、報告事項として、アンケートの自由意見集計結果や、統計データやアンケートの調査結果から整理した本市の公共交通の現状と課題、

また先日、近畿運輸局様から交付いただきました提案書をご報告させていただき、その後、協議事項として、赤穂市地域公共交通計画の方向性（案）についてご協議頂くこととしております。

委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。報告事項に入ります前に、委員の代理出席及び欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

兵庫県土木部交通政策課より、奥藤秀樹様ですが、本日は所用のため、代理として、寺村圭祐様にご出席いただいております。

また本日は、兵庫県バス協会 水田節男様、兵庫県赤穂警察署交通課 喜多村勇輔様、赤穂市自治連合 溝田泰司様、赤穂市女性団体懇話会 眞殿としみ様、赤穂市老人クラブ連合会 有吉一美様より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日は赤穂市地域公共交通計画策定業務の委託業者である株式会社丸尾計画事務所より、西村さんと杉田さんにもご出席いただいております。

なお、本日の会議は委員の過半数の出席をいただいておりますので、設置要綱第7条第2項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。続きまして、次第3の報告事項に移らせていただきますが、この後の進行につきましては、会長の藤本副市長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

それでは、これより議長を務めさせていただきます。

次第3の報告事項に入ります。

報告事項の

- (1) アンケート自由意見集計結果について
- (2) 公共交通をとりまく現状と課題について
- (3) 近畿運輸局からの地域連携サポートプラン協定に係る提案書について

それぞれ関連がありますので事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

それではお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、配席図の他に、資料1-1 日常移動に関するアンケートの主な意見、資料1-2 公共交通利用者アンケートの主な自由意見、資料2 赤穂市の公共交通を取り巻く現況、資料3 地域連携サポートプラン提案書ということで、先日近畿運輸局様から

交付いただいた提案書、資料4 計画の方向性(案)の4種類の資料をお手元にお配りしておりますのでご確認お願いいたします。

それではまず、資料1-1 日常の移動に関するアンケートの主な意見という資料をお手元をお願いいたします。前回の会議でアンケートの調査結果を報告させていただきましたが、その中で自由意見につきましては取りまとめ中でしたので、今回そちらをご報告させていただくものでございます。

1ページ目をご覧ください。こちらはアンケート調査の設問としまして「問6 赤穂市ではバス等の公共交通を維持するために、年間約5,700万円を負担し、年々その費用は増大しています。今後もバス等の維持をしていくために、あなたはどうすべきだと思われますか。ご意見をご記入ください。」というような設問でございました。

このような問いに対しまして、ここに横棒グラフで主な意見とその割合を示しております。こちらの設問は、公共交通に対する行政負担について記入をご依頼しておりましたので、行政負担以外の意見などにつきましては、横棒グラフの一番下で一つにまとめて表記しております。主な意見として、一番多かった意見が16.1%で、現状のまま維持して欲しい、2番目に多い意見が13.7%で増便して欲しいといった意見となっております。

資料をめくっていただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。2ページにつきましては、意見が多かった現状維持でありますとか、現在より増便、またバス停の増設などによって行政負担が増えてもサービス向上などをして欲しい、といった意見が多くございます。

また一方で3ページの方をご覧くださいと、現在より将来に対する不安への意見、また行政負担を減らすために運賃等の利用者負担をふやす、また車両の小型化、ルートを厳選してコストダウンをすべき、といったご意見も多くございました。

続いて、4ページ、5ページ目になりますと、それ以外に、デマンドタクシー、またタクシーを活用すべき、それ以外に、そもそもバスは必要ないといったご意見や、行政負担額の高さに驚いたといった意見もございました。

次に6ページをご覧ください。こちらにつきましては、アンケート調査の中の設問としまして「問7 その他、日常の移動に関するご意見等ございましたらご記入ください。」という設問に対しまして、横棒グラフで主な意見とその割合を示しております。

この設問につきましては、日常の移動に関するご意見等の記入をご依頼させていただきましたので、その他、赤穂市政全般にかかるような意見等もご記入いただいている部分もありましたが、横棒グラフの一番下でそういうご意見についてまとめさせていただいております。主な意見としまして、一番多い意見が12.9%で、増便要望や運行本数の少なさに対する意見、2番目に多かったのが12.4%で新たな移動サービス等の公共交通に関する要望・提案といった意見となっております。

7ページをご覧いただければと思いますけども、3番目に増便要望や本数、運行本数の少なさに対する意見がございまして、主な意見としまして、バスの便数をもっと増やすと市民ももっと利用すると思う、通学時間帯の本数を増やして欲しい、電車の本数が少ない、JRが以前のように昼間も1時間に2本は運行するように働きかけて欲しい、電車やバスの便数が少ないため仕方なく自家用車を使っている、昼間はJR赤穂線が1時間に1本しかない時間帯があり住みにくさを感じている、といったご意見がございました。

続いて資料めくっていただきまして9ページをお願いいたします。先ほど2番目に多かった意見としまして、11. 新たな移動サービス等の公共交通に関する要望・提案です。主な意見としまして、家の近くまで送迎してくれる乗り合いタクシーを導入してはどうか、デイサービス利用者の送迎バスをバス等とうまく連携してはどうか、自動運転の車を駅、スーパー、病院周りで運行してはどうか、介護タクシーを市で運営し格安で利用できるようにして欲しい。

続いて10ページをお願いいたします。一番上ですが、高齢者、障害者が買物難民にならないよう、希望者へ移動販売車を運行して欲しい、公用車を休日に利用できるカーシェアなどのサービスが欲しい、といったご意見がございました。

それでは次に資料1-2をお手元をお願いいたします。こちらは公共交通利用者アンケートでの自由意見となります。アンケート調査の中の設問としまして「その他ご意見ご要望等ありましたらご自由にご記入ください。」という設問に対しまして、横棒グラフで主な意見その割合を示しております。一番多い意見が29.5%で、減便や廃止をしないで欲しいといった要望、2番目に多いのが26.9%で増便要望や運行本数の少なさに対する意見となっております。

1ページ目の下段、一番多い意見として、減便や廃止をしないで欲しいといった要望、主な意見としましては、路線バスは日常生活に欠かせないため廃止しないで欲しい、外出意欲がわくため、バスによる高齢者の足の確保をお願いしたい、朝の通勤時間帯の運行時刻をこれ以上変更しないで欲しい、減便することでさらに利用者が少なくなる悪循環にならないよう検討してはどうか、そういったご意見がございました。

続いて2ページをお願いいたします。2番目に多かった増便要望、運行本数の少なさに対する主な意見としまして、便数を増やして欲しい、ゆらのすけを利用できる曜日や時間帯を増やして欲しい、イオンを経由するバスを1時間に1本は運行して欲しい、小島線の本数が少なく不便に感じることもある、といったご意見がございました。

それでは、これらの資料1-1、資料1-2、また前回の会議でご報告させていただいたアンケートの集計結果、またその他統計データなどから整理したものが、資料2としております、赤穂市の公共交通を取り巻く現況といった資料となっております。お手元、資料2をお願いいたします。

資料2を1枚めくっていただきまして目次をご覧ください。大きく分けまして4項目

に分かれております。1 赤穂市の概況、2 赤穂市における交通の現状、3 赤穂市における移動状況、4 赤穂市の交通をとりまく現状と課題のまとめ、としております。

それでは73ページをまずご覧いただければと思います。こちらに赤穂市の交通をとりまく現状と課題を、様々な統計データでありますとか、先ほどもご報告させていただいていますアンケート調査結果から整理してまとめたものとなっております。

73ページに13項目にまとめておりますので、これらを順に見ていこうかと思いません。ページが前後して申し訳ないですが、2ページをご覧ください。2ページが赤穂市の人口推移となっております。本市では今後も人口減少が継続し、2045年、令和27年には、人口の45.5%が65歳以上の高齢者になると予想されております。

次に7ページをお願いいたします。こちらのページは、赤穂市における交通の現状ということで、公共交通網を掲載いたしております。本市の公共交通はJR、路線バス、一般乗用タクシーに加えて、ゆらのすけ、ていじゅうろう、デマンドタクシーうね・のり愛号を市が運行しております。前回の会議の際に、初めてこの会議にご参加される方もいらっしやいましたので、時刻表などをお配りして概要を説明させていただきました。

次の8ページから45ページまでが、鉄道や路線バス、市内循環バスゆらのすけ、圏域バスでいじゅうろう、デマンドタクシーうね・のり愛号について、アンケート調査結果などから分析した結果を掲載いたしております。

これらの8ページから45ページまでのところで、現状2つの課題がありまして、まず1つ目として、路線バスの運行経路が重複している場所、また運行経路が時刻によって異なる路線があるなど、バス路線が複雑化しております。路線バス、ゆらのすけ、ていじゅうろうは、運行経路が一部重複していたり、運賃に差があるといったのが現状として見えてきます。

2つ目は、ゆらのすけ、ていじゅうろう、うね・のり愛号の利用者の半数以上は、65歳以上の高齢者や、自動車を運転できない人というのがこれらで見えてきます。

それでは続きまして46ページをお願いいたします。こちらは鉄道・バス等における人口カバー率となっております。赤穂市の人口分布と鉄道駅、バス停、デマンドタクシー勢圏を重ねた人口カバー状況を見ますと、人口カバー率は98.9%となっております。各種公共交通サービスにより、赤穂市のほぼすべての人口を鉄道やバス、デマンドタクシーでカバーできているという状況でございます。

続いて47ページ、48ページをお願いいたします。こちらはバス等に対する行政負担になっておりまして、バス等における行政負担額は、ゆらのすけの増便、またデマンドタクシーうね・のり愛号の導入、昨今の新型コロナウイルスの影響などにより増加傾向にあり、ゆらのすけ、ていじゅうろう、うね・のり愛号の合計の収支率は9.7%と、兵庫県各市町のコミュニティバスの平均25%と比べて低いというのが現状でございます。

続きまして、51ページ、52ページをお願いいたします。こちらが交通事業者の状況

となっております。兵庫県における自動車運転の職業の有効求人倍率は、全職業平均の2倍程度となっております。公共交通の運営維持に向けたドライバーの確保というのが必要であるという現状がございます。また燃料価格は近年増加しているため、バス等の運行経費も増大しているというのが現状でございます。

続いて59ページ、60ページをお願いいたします。道路交通の現状となっております。交通事故件数は減少傾向にあるものの、75歳以上の方の自動車運転免許保有者数は年々増加していることもあり、75歳以上の方が第一当事者となる人身事故件数の割合は増加傾向となっております。

続きまして61ページをお願いいたします。こちらは、今回の公共交通計画の上位計画となります。2030総合計画の策定時に実施したアンケートの結果となっております。赤穂市の施策全般についてお聞きした中で、掲記のとおり市民の方の意向を見ますと、公共交通に対する満足度が最も低く、また公共交通の利便性確保が重要な施策として認識されておまして、公共交通は市民にとって特に関心の高い事業となっております。

続きまして67ページ、68ページをお願いいたします。市民の利用交通手段となっております。すべての目的で自動車を利用、送迎でありますとか、自分自身で運転というのも含めますけれども、自動車を利用して移動する人が多く、全体の7割以上を占めており、自動車に依存した交通体系となっております。また15歳以上の市民の方の22%が車を気軽に利用できない人であり、75歳以上の方では車を気軽に利用できない人の割合が55.6%と高くなってございます。

続きまして、72ページをお願いいたします。公共交通の維持に向けた市民の方の意見になっておまして、一番下の円グラフをご覧くださいと思います。公共交通維持に向けた行政負担に対する主な市民意見を見ますと、公共交通に対する行政負担の反対意見というのは5%、行政負担を全くなくしてしまうという意見ですけれども、反対意見は5%と一番少ない一方で、行政負担を容認する意見というのは95%を占めていることから、行政負担への市民理解は概ね得られているのではないかとというふうに考えられます。

それでは、これらの統計データまたアンケート調査結果から見た現状、また今後の課題というのが、次のページの73ページ、74ページとなっております。74ページが今後の課題としておまして、大きく5つの項目を挙げてございます。

まず1つ目が人口減少と高齢化の進行、2つ目がバス等の公共交通の重複・複雑化、3つ目が地域公共交通ネットワーク維持にかかる行政負担の増加、4つ目が自動車移動への依存と公共交通に対する低い満足度、5つ目が交通事業者の厳しい経営状況といったところが課題として見えてきます。

それでは、引き続きまして、資料の3をお手元をお願いいたします。先ほどより説明してきました資料1と資料2では、赤穂市独自に分析などをした結果をご報告させていた

いただきましたが、資料3につきましては国土交通省近畿運輸局様からいただいた提案書となっております。赤穂市と近畿運輸局とが、地域連携サポートプラン協定を令和4年1月28日に締結しておりまして、赤穂市の公共交通に関する課題を整理して、議論検討等を積み重ねて、その解決に向けた提案書を先月、令和5年2月21日に交付していただきました。その内容につきまして、パワーポイントの6ページと書いているページをお願いいたします。こちらに課題を解決するための検討項目と検討項目に対する提案として、4点挙げていただいております。

1点目が交通機関の棲み分け。こちらに対する提案としましては、役割の明確化。

2点目が財政負担のあり方。こちらについての提案が、適正な行政負担投入額の目標設定。

3点目が地域公共交通ネットワークの活性化。こちらに対する提案として、まち全体で支える仕組みづくり。

4点目が運転手の人材不足への対応という検討項目に対しまして、提案としては、交通事業者・行政の連携による雇用の確保となっております。

そしてこの提案の中では、これらの検討項目への対応を踏まえた地域公共交通計画の策定ということを提案いただいております。

報告事項3点につきまして、説明は以上でございます。

議長

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問等ございましたら挙手でご発言願います。

よろしいでしょうか。のちほど何かあればご発言いただけたらと思います。それでは先に進めたいと思います。

それでは、次第4の協議事項に入らせていただきます。赤穂市地域公共交通計画の方向性（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、令和5年度中に策定いたします、赤穂市地域公共交通計画の方向性の素案についてご説明申し上げます。資料4をお願いします。この素案につきましては、今回初めてお示しさせていただいたものですので、今後この協議会で協議を重ねて内容を検討していただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは1ページをお願いいたします。1の基本理念についてであります。

本市の地域公共交通計画の方向性は、昨年行いましたアンケート結果や、先月近畿運輸局様からいただきました地域連携サポートプラン提案書をもとに、本市の公共交通を取り巻く現状と課題を踏まえ、また上位計画である2030赤穂市総合計画や、赤穂市都市計画マスタープランなど、各種関連計画との整合を図りながら、本市が目指す公共交通の在り方を基本理念といたします。

その基本理念といたしまして、2030赤穂市総合計画に掲げております、まちの将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の一部を用いて、「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」として掲げ、まちづくりと連携しながら、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、一般乗用タクシーなど、地域の実情に応じた移動サービスを提供することにより、誰もが利用しやすく、利便性・機能性の高い持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

また、さまざまな人・地域が交流する、活力とにぎわいのあるまちの実現のため、市民・交通事業者・行政が協働して公共交通を支える取り組みを推進して「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」を目指します。

続きまして2ページをお願いします。2の基本方針についてであります。基本理念である「みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通」の実現に向けて、本計画を推進するにあたって4つの基本方針を設定いたします。

まず基本方針1として、利便性・機能性の高い公共交通体系の構築であります。人口減少や少子高齢化社会が進行する中、地域の特性に応じた移動サービスを提供することで、日常生活に必要な移動手段を維持・確保し、各種移動サービスの適切な棲み分けを行うことで、利便性・機能性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

次に基本方針2として、交通拠点における環境改善であります。公共交通ネットワークの構築とあわせて、公共交通の利用環境の整備や、運行ダイヤの調整等による乗り継ぎの利便性向上、情報提供や案内の充実により、赤穂市民の方だけでなく、市外から赤穂市を訪れるすべての方に、快適で利便性の高い公共交通を提供いたします。

次に基本方針3として、多分野連携によるサービスの向上であります。観光、教育、福祉、商業、環境などの他分野と公共交通が連携することにより、移動サービスの確保・充実・利便性の向上を図り、必要な方に必要な移動サービスを提供するとともに、今まで公共交通を利用していなかった方にも利用してもらうことで、新たな需要を創出します。また、近年の情報技術をはじめ進展している技術を活用し、さらなる公共交通サービスの向上を図って参ります。

次に基本方針4として、みんなで支え合う持続可能な公共交通の実現であります。公共交通に対する関心を高めていただけるよう、利用者や市民の方の目線に立った公共交通ネットワークの一元的な情報提供や、脱炭素社会の実現に向けた公共交通の利用を促進することにより、将来にわたり公共交通を安定的に維持できる体制づくりを目指します。

また、公共交通に対する多様な行政支援や、市民・地元企業・まちづくり団体など様々な主体との共創により、公共交通をまち全体で支える仕組みづくりを進めて参ります。

続きまして3ページをお願いいたします。3の公共交通網の整備方針についてであり

ます。施設立地状況などのまちの現状や、上位計画・関連計画で示されたまちづくりの将来像、市民の方の現在の移動需要を踏まえ、赤穂市が目指す公共交通体系を次のように設定します。

本市が目指す公共交通体系は、赤穂市都市計画マスタープランで位置付けられている都市機能拠点や生活機能拠点を市内各地域の公共交通で結ぶとともに、これら各拠点や各地域と市外を公共交通で結ぶことにより、赤穂市民の市内外への移動需要や、市外の方が来訪する移動需要に対応するように設定いたします。

また、これら移動需要に対応するためには、公共交通ネットワークの役割分担が必要であり、こちらは市外連携軸、市内連携軸、地域内交通の3つの階層に設定いたします。

まず市外連携軸は、市内の都市機能拠点や生活機能拠点と市外を結ぶ役割を、鉄道とバスにより担います。

また市内連携軸は、市内各地域や生活機能拠点と都市機能拠点を結ぶ役割を担います。地域内交通は市外連携軸・市内連携軸では網羅できない地域の移動需要に対応して、最寄りの生活機能拠点や都市機能拠点までを結ぶ役割を担います。

なお、都市機能拠点においては周遊需要が多いため、市外連携軸、市内連携軸においては、都市機能拠点内を循環するルートを基本といたします。

このような考え方のもと、赤穂市が目指す公共交通体系を図で表したものが4ページになります。こちらはのちほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、計画の方向性素案につきましては以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

神姫タクシー

神姫タクシーの西川です。よろしくお願いいたします。

公共交通についての利便性を向上するというところで、今回ずいぶんご検討いただいて、ご苦労さまです。赤穂市地域公共交通計画の方向性のところにも絡むことだと思うのですが、実際、JRそれからバス、タクシー、いろんなものが市内に公共交通としてあるのですが、実際にはそれ以外の交通というものが多岐にわたってあります。基本方針3の他分野連携によるサービス向上のところに絡んでくるかもしれませんが、福祉で走っている車であったり、教習所の車であったり、病院が出している車であったり、実際、公共交通と言われているもの以外に市内を網羅している交通網というのがあります。

お互いに補完し合ってるんだと思いますが、すごく無駄に走っている部分があります。ですから、何かそういったところと連携が取れたり、行政ですのでどうしても縦割りになってしまうかもわからないですが、公共交通的なことと福祉的なこと、もっと多分野にわたって話をし、お互いにカバーできるような交通網になればもっと便利になっていく

のではないかなと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。何か事務局から。

事務局 ご意見として参考にさせていただきます。

議長 他にございませんか。何でも結構です。
冒頭に説明されたように、今日配布したばかりなので、またゆっくり読み込んでいただき、次回の協議会にということによろしいですか。

事務局 はい。

議長 今日配布したところですので、各委員におかれましては、充分資料を見ていただきまして、今後の会議の中でまたご意見を賜ればと思います。

西川委員の方からは多分野連携ということで、貴重な意見をいただきましたので、それも含めて、またご検討いただけたらと思います。

それでは現時点での計画の方向性案としては、この方向で了承するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。異議なしという声がありましたので、今後、協議を進めていくようにさせていただきたいと思います。

それでは予定しておりました議事については以上で終了となりますが、その他について事務局から何かあればお願いいたします。

事務局 いえ。特にございません。

議長 はい、分かりました。
他、各委員さんの方から。
はいどうぞ。

兵庫陸運部 兵庫陸運部です。お世話になります。
この度地域連携サポートプランということでお示しさせていただきましたので、地域公共交通計画の内容とか、もう少しお話しさせていただこうかなと思います。

これまでの補助制度というのは、要綱に基づいて計画を策定すれば、フィーダーとか幹線の補助が出たということだったのですが、活性化再生法の関係で新しく地域公共交通計画に補助要件を連動化して策定していただかないと補助が出ないということで、この度、地域公共交通計画を策定するための事業についても補助申請をしていただいております。

その部分をちょっと簡単に言っておきますと、経過措置が令和6年までというふうになっておりますので、全国でたくさん申請が出てきている状況になっております。近畿管内だけで言いますと、今回申請件数が35件、金額ベースで1億5,000万円の交付希望がございました。

対象経費の2分の1で上限500万なんですけど、35件合わせて1億5,000万円、近畿運輸局に配分された額が約2,500万円ということで、単純に上限が500万で計算すると、5件も満たないというような額しかつきませんでした。

その中で、兵庫県でいうと10件申請があったのですが、そのうちゼロ査定が5件、赤穂市につきましては50%ということで、補助をさせていただいてるという状況になっております。

以上、計画のことと、計画策定の事業の補助に対する報告をしておきます。

議長

どうもありがとうございました。

他に何か。連絡事項等なんでも結構ですが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。それでは最後になりますけれども、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

今年度の地域公共交通活性化協議会につきましては、本日が最終となりますけれども、令和5年度におきましても引き続き、地域公共交通計画の策定に向け、ご協議いただくことといたしております。

皆様には、それぞれの分野で今後とも、赤穂市の公共交通についてご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議は終了いたします。お疲れ様でした。